

第104回安来市議会定例会

(令和7年・令和8年)

2月緊急会議議案

(予算関係) 説明資料

番号	議案名	ページ
議第30号	令和7年度安来市一般会計補正予算(第7号)	
	(1) 補正予算の概要(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業等)	1・2
	(2) 補正予算の概要(1月6日発生の地震による被災復旧対策)	3~10
	(3) 衆議院議員選挙執行費	11
	(4) 社会福祉施設等整備事業(地域介護・福祉空間整備等施設整備)	12
	(5) 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業	13
	(6) 被災者生活再建支援金支給事業	14
	(7) 畜産経営安定化支援事業	15
	(8) サルボウガイ養殖漁業者支援事業	16・17
	(9) 中小企業者等デジタル化支援事業	18
	(10) 物価高騰対応商品券事業	19
	(11) 被災中小企業等事業継続支援事業	20
	(12) 農林災害復旧事業	21・22
(13) 道路橋りょう災害復旧事業	23・24	

○補正予算の概要（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業等）

1. 事業概要

令和7年度国補正予算において増額された「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、物価高の影響を受ける低所得者や市民生活の負担を軽減する生活者支援と、畜産経営の負担を軽減する事業者支援の実施に必要な経費を計上するもの。

あわせて、介護事業所・施設が、物価高の影響がある中でも、サービスを円滑に継続するための施設改修に対する支援を行うもの。さらに、規制値を超える下痢性貝毒の検出で、出荷自粛が続いていたサルボウガイの事業継続のための資金の制度保証料及び生産効率化のための設備整備に対して支援を行うもの。

2. 事業費及び財源内訳

(1) 事業費	583,000千円				
(2) 財源内訳	<table> <tr> <td>国県支出金</td> <td>498,515千円</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>84,485千円</td> </tr> </table>	国県支出金	498,515千円	一般財源	84,485千円
国県支出金		498,515千円			
一般財源	84,485千円				

※国：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（推奨事業メニュー）378,105千円

地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金 15,460千円

県：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 104,950千円

3. 交付限度額と予算計上状況

(1) 推奨事業メニュー

交付金限度額	495,611千円
12月補正計上額	52,836千円
<u>2月補正計上額</u>	<u>378,105千円</u>
予算未計上額	64,670千円

※予算未計上額については国において繰越しを行い、本市においては令和8年度の予算で別途対応予定。

4. 補正計上事業

(単位：千円)

款	項	目	事業名	事業費	物価高騰 交付金
3	1	1	社会福祉施設等整備事業（地域介護・福祉空間整備等施設整備）	15,460	-
3	1	1	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業	137,950	33,000
6	1	4	畜産経営安定化支援事業	17,184	15,000
6	3	1	養殖漁業者融資保証料支援事業	545	-
6	3	1	養殖用資材購入支援事業	2,000	-
7	1	2	中小企業者等デジタル化支援事業	30,000	15,000
7	1	2	物価高騰対応商品券事業	379,861	315,105
合計			7事業	583,000	378,105

○補正予算の概要（1月6日発生地震による被災復旧対策）

1. 事業概要

令和8年1月6日発生、島根県東部を震源とする震度5強の地震に係る災害復旧を速やかに実行に移すため、被災者の生活再建や被災した事業者の事業継続支援に加え、農林、公共土木施設、学校や交流センターなどの市有施設の復旧に必要な経費を措置するもの。

2. 事業費及び財源内訳

(1) 事業費	236,000千円
(2) 財源内訳	
国県支出金	35,900千円
分担金	500千円
諸収入	8,800千円
市債	143,100千円（災害復旧事業債）
一般財源	47,700千円（特別交付税）

3. 主な内容

・災害対策事業（応急物品、被害調査）	3,000千円
・地震災害廃棄物処理事業	1,500千円
・被災中小企業等事業継続支援事業	20,000千円
・被災者生活再建支援金支給事業	22,000千円
・民生施設災害復旧事業	43,100千円
・農林災害復旧事業	12,600千円
・道路橋りょう災害復旧事業	20,000千円
・学校施設災害復旧事業	30,000千円
・社会教育施設災害復旧事業	16,000千円
・保健体育施設災害復旧事業	36,500千円
・その他公共施設・公用施設災害復旧事業	12,000千円
・企業会計負担金	15,300千円
・人件費（時間外対応）	4,000千円

夢ランドしらさぎ・ふれあいプラザ、保育施設



夢ランドしらさぎ
宴会場天井の配管から水漏れ



夢ランドしらさぎ
屋根一部落下



夢ランドしらさぎ
客室の天井落下



安来地区
飯梨農地災害



広瀬地区
西の谷林地崩壊災害



伯太地区
奥の谷農道災害



利弘2号線



道城1号線



道城1号線



広瀬中学校 校舎



井尻小学校 体育館



赤江小学校 校舎

荒島小学校 水道設備



・社会教育施設災害復旧事業

16,000千円

交流センター、民俗資料館、史跡公園



東比田交流センター
壁面割れ

東比田交流センター
1階玄関 ガラス割れ



広瀬交流センター
2階ホール 部品落下

月山富田城
石垣崩れ



体育館、野球場、庭球場、市民プール、給食センター



伯太体育館
窓ガラス・サッシ枠



広瀬体育館
外階段



広瀬勤労者体育センター
天井パネル

観光施設、バスターミナルほか



広瀬イエローバスターミナル
外壁落下



道の駅あらえっさ 中海の郷
柱のズレ



道の駅あらえっさ 中海の郷
壁面亀裂

○衆議院議員選挙執行費（2款 総務費 4項 選挙費）

1. 事業概要

衆議院解散に伴う衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の管理及び執行に係る経費を計上するもの。

2. 事業費及び財源内訳

(1) 事業費	35,000千円									
(2) 財源内訳	<table> <tr> <td>県支出金</td> <td>34,138千円</td> <td>(衆議院議員選挙執行費委託金)</td> </tr> <tr> <td>諸収入</td> <td>6千円</td> <td>(社会保険料)</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>856千円</td> <td></td> </tr> </table>	県支出金	34,138千円	(衆議院議員選挙執行費委託金)	諸収入	6千円	(社会保険料)	一般財源	856千円	
県支出金	34,138千円	(衆議院議員選挙執行費委託金)								
諸収入	6千円	(社会保険料)								
一般財源	856千円									

3. 事業内容

(1) 選挙事由	令和8年1月23日（金）衆議院解散
(2) 選挙期日	令和8年2月8日（日）
(3) 選挙期日の公示日	令和8年1月27日（火）
(4) 投票所数	31箇所
(5) ポスター掲示場数	190箇所
(6) 期日前投票所数	4箇所（防災研修棟、広瀬庁舎、伯太庁舎、移動期日前投票所（永江公民館、常磐公民館））
(7) 期日前投票期間	防災研修棟 1月28日（水）から2月7日（土）まで 広瀬庁舎、伯太庁舎 2月1日（日）から2月7日（土）まで
(8) 移動期日前投票日	2月3日（火）
(9) 開票所	赤江小学校体育館

○社会福祉施設等整備事業（地域介護・福祉空間整備等施設整備）

（3款 民生費 1項 社会福祉費）

1. 事業概要

市内に暮らす高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できる体制の構築を図るため、高齢者福祉施設の改修にかかる整備費の一部を助成するもの。あわせて、事業期間が令和8年度に及ぶことから繰越明許費の設定を行うもの。

2. 事業費及び財源内訳

（1）事業費 15,460千円（補助金）

（2）財源内訳 国庫支出金 15,460千円

※地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金

（補助率10/10、補助上限：1施設当たり7,730千円）

3. 事業内容

（1）対象事業所

ア. グループホームかがやきの園（認知症高齢者グループホーム）

イ. グループホーム久遠の響（認知症高齢者グループホーム）

（2）内容

グループホームかがやきの園は、施設整備から一定年数が経過し、エレベーターが度々故障しており、災害発生時における利用者等の避難の円滑な実施を図るため必要な改修を行う。また、グループホーム久遠の響は、積雪量の多い市内山間部に位置するが自家発電設備がなく、災害により長期の停電等が発生した場合であっても、その機能を維持するための電源確保に必要な設備を整備するもの。

○住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業

(3款 民生費 1項 社会福祉費)

1. 事業概要

令和7年11月21日に閣議決定した、「強い経済」を実現する総合経済対策」に基づく対応として、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、島根県と共同で、物価高騰の影響を受けている低所得者世帯を支援する給付金事業を実施するもの。あわせて、事業期間が令和8年度に及ぶことから繰越明許費の設定を行うもの。

2. 事業費及び財源内訳

(1) 事業費	137,950千円				
ア. 事業費（扶助費）	132,000千円				
イ. 事務費（職員手当等、需用費、役務費、委託料）	5,950千円				
(2) 財源内訳	<table> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>33,000千円</td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td>104,950千円</td> </tr> </table>	国庫支出金	33,000千円	県支出金	104,950千円
国庫支出金	33,000千円				
県支出金	104,950千円				

※国：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（推奨事業メニュー）

県：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

3. 事業内容

(1) 対象	住民税非課税世帯等の世帯主（3,300世帯を想定）		
(2) 給付額	1世帯当たり4万円 内訳 <table> <tr> <td>・基礎給付分3万円（県負担）</td> </tr> <tr> <td>・市独自上乗せ分1万円</td> </tr> </table>	・基礎給付分3万円（県負担）	・市独自上乗せ分1万円
・基礎給付分3万円（県負担）			
・市独自上乗せ分1万円			
(3) 給付方法	速やかな支援のため、過去の非課税給付金の給付口座等への振込とし、受給者側の申請手続は原則不要とする。		
(4) 事業期間	令和7年度末から概ね半年程度		

○被災者生活再建支援金支給事業（3款 民生費 4項 災害救助費）

1. 事業概要

令和8年1月6日に発生した地震により、被災者生活再建支援法による被災者生活再建支援金の支給対象となる被害と同等の被害を受けながら、被害が被災者生活再建支援法施行令第1条に定める規模に達しないため、国の制度による支援を受けられない者に対し、その生活の再建を支援するため支援金を支給するもの。あわせて、事業期間が令和8年度に及ぶことから繰越明許費の設定を行うもの。

2. 事業費及び財源内訳

(1) 事業費		22,000千円（扶助費）
(2) 財源内訳	┌	県支出金 11,000千円
		諸収入 8,800千円
		一般財源 2,200千円

※県：被災者生活再建支援補助金

※諸収入：島根県被災者生活再建支援交付金

3. 事業内容

(1) 支給対象者

被害程度が損害基準判定においてその割合が10%以上と判定された住宅の世帯主

(2) 支援金

ア. 半壊（損害基準判定の割合20%以上30%未満）

1,000千円×10件

イ. 準半壊（損害基準判定の割合10%以上20%未満）

400千円×30件

議第30号

令和7年度安来市一般会計補正予算（第7号） 説明資料

農林水産部農林振興課

○畜産経営安定化支援事業（6款 農林水産業費 1項 農業費）

1. 事業概要

畜産飼料の価格高騰の中にあつて、現在もなお飼料価格が高止まりしている状況を踏まえ、畜産経営の安定化に向けた支援を行うもの。

2. 事業費及び財源内訳

(1) 事業費		17,184千円
(2) 財源内訳	国庫支出金	15,000千円
	一般財源	2,184千円

※国：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（推奨事業メニュー）

3. 事業内容

島根県が令和7年度に実施している「畜産農家臨時経営支援事業」による補助金の基準額70,000円と、令和6年度における畜産経営安定化支援事業で補助金の基準額としていた令和3年10月期から12月期までの配合飼料に係る実質農家負担額61,700円との差額8,300円を交付単価として、配合飼料の使用量に応じて定額で交付するもの。

- (1) 補助対象者 配合飼料を使用する市内畜産農家（65軒）
- (2) 対象期間 令和7年4月から令和8年3月まで

4. 積算根拠

対象家畜	飼養頭羽数 (R7.2.1現在)	配合飼料給与量 /日/頭(トン)	給与 日数	交付単価 (円/トン)	補助金額 (円)
繁殖牛	404	0.003	365	8,300	3,671,700
搾乳牛	246	0.01	365	8,300	7,452,500
採卵鶏	20,000	0.0001	365	8,300	6,059,000
計	20,650	—	—	—	17,183,200

※計算式：飼養頭羽数×配合飼料給与量/日/頭×給与日数×交付単価（100円未満切捨）

議第30号

令和7年度安来市一般会計補正予算（第7号） 説明資料

農林水産部農林振興課

○サルボウガイ養殖漁業者支援事業（6款 農林水産業費 3項 水産業費）

1. 事業概要

下痢性貝毒の検出に伴う中海の養殖サルボウガイの出荷自主規制により、養殖経営への影響が懸念されることから、廃業を防ぎ経営を継続できるよう、県創設の融資制度を漁業者が利用した際の保証料を補助するもの。

また、今後の養殖経営を支援するため、種苗生産資材及び養殖用資材の購入に対し島根県と協調し補助を行うもの。あわせて、事業期間が令和8年度に及ぶことから繰越明許費の設定を行うもの。

2. 事業費及び財源内訳

(1) 事業費	2, 545千円
ア. 養殖漁業者融資保証料支援事業	545千円（補給金）
イ. 養殖用資材購入支援事業	2, 000千円（補助金）
(2) 財源内訳 一般財源	2, 545千円

3. 事業内容

(1) 養殖漁業者融資保証料支援事業

ア. 対象者

中海漁業協同組合に所属し、市内に住所を置く漁業者

イ. 補助額

当該事業者が県制度融資を受け、借入れ時に全国漁業信用基金協会に支払った保証料相当額（信用保証料率 年0.71～1.09%）

ウ. 積算根拠

借入額	人数	保証料率	
5,000千円	× 10名	× 1.09%	≒ 545千円

エ. 申請期限

令和8年3月31日（令和7年12月22日から令和8年3月31日までに融資実行を行った者）

(2) 養殖用資材購入支援事業

ア. 対象者

中海漁業協同組合に所属する漁業者

イ. 事業内容

①種苗生産用資材購入支援

種苗（稚貝）生産場所を中海から島根大学施設に移管し、生産量を向上するための資材

②養殖用資材購入支援

養殖の生産性向上、省力化につながる資材

ウ. 補助率

事業費の1/4以内

●養殖用資材購入支援の一例



専用の小型カゴを導入した養殖法

(管理が容易で、付着物が少なく、高品質な貝に成長することが期待される)

4. その他

令和7年12月10日に要請された出荷自主規制は3週連続で規制値以下となり令和8年1月7日に解除されていたが、令和8年1月16日に県が実施した貝毒検査の結果で、再度国が定めた規制値を超える下痢性貝毒が検出されたため、2月4日現在、中海海域で養殖されたサルボウガイの出荷自主規制中である。

議第30号

令和7年度安来市一般会計補正予算（第7号） 説明資料

政策推進部定住産業課

○中小企業者等デジタル化支援事業（7款 商工費 1項 商工費）

1. 事業概要

物価高騰対策及び賃上げの原資確保に資する経費削減や生産性向上のために業務効率化・省力化に取り組んでいる中小企業・小規模事業者等を支援するため、デジタル化に要する経費の一部を補助するもの。あわせて、事業期間が令和8年度に及ぶことから繰越明許費の設定を行うもの。

2. 事業費及び財源内訳

(1) 事業費	30,000千円（補助金）
(2) 財源内訳	〔 国庫支出金 15,000千円 一般財源 15,000千円

※国：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（推奨事業メニュー）

3. 事業内容

- (1) 対象者 市内に主たる事業所を置く中小企業者等（中小企業信用保険法第2条第1項第1号、第2号に定める事業を行う者）
- (2) 対象事業 デジタル技術の活用により業務の効率化・省力化や生産性向上にかかる取組

(3) 補助額

ア. 補助率

対象経費の1/2（補助上限100万円・下限10万円）

イ. 対象経費

報償費、使用料、購入費、役務費、委託費等

例) 業務の効率化等を図るためのソフトウェア使用料、無人搬送車の導入費、業務用デジタル製品の購入費、ECサイト構築、ソフトウェアの開発等にかかる委託費等

ウ. 補助対象期間

令和8年12月28日までに実績報告が完了するもの

議第30号

令和7年度安来市一般会計補正予算（第7号） 説明資料

政策推進部定住産業課

○物価高騰対応商品券事業（7款 商工費 1項 商工費）

1. 事業概要

物価高騰の影響を受けている家計の負担を軽減するため、登録事業者において利用できる商品券を市民に一律配布し、市民の生活支援と市内経済の活性化を同時に図るもの。あわせて、事業期間が令和8年度に及ぶことから繰越明許費の設定を行うもの。

2. 事業費及び財源内訳

(1) 事業費	379,861千円
ア. 商品券関連業務委託料	372,000千円
商品券発行額	345,000千円
(@10千円×34,500人)	
運營業務	27,000千円
イ. 事務費（通信運搬費）	7,861千円
(2) 財源内訳	
┌ 国庫支出金	315,105千円
└ 一般財源	64,756千円

※国：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（推奨事業メニュー）

3. 事業内容

市内の登録事業者において使用できる市民1人当たり1万円分の商品券を世帯単位で配布し、市民の家計負担軽減及び消費を喚起・促進する。

配布対象者	市が定める基準日時点で安来市に住民登録のある人
配布商品券	市民1人当たり1万円分（1,000円×10枚）
対象事業者	市内に店舗等を有し、登録された事業者
使用可能期間	配布日（令和8年6月頃）～令和8年9月末日（予定）
事業の流れ	①登録事業者の募集開始 ②プロポーザルにて商品券事務局運営委託事業者の選定 ③令和8年6月頃に全世帯の世帯主に対して、世帯員分の商品券を送付 ④随時、使用済み商品券を下記換金方法にて集計・支払
換金方法	①登録事業者から委託事業者へ使用済み商品券を送付・換金請求 ②委託事業者による集計・確認 ③委託事業者より登録事業者へ支払

議第30号

令和7年度安来市一般会計補正予算（第7号） 説明資料

政策推進部定住産業課

○被災中小企業等事業継続支援事業（7款 商工費 1項 商工費）

1. 事業概要

令和8年1月6日に発生した地震により被災した中小企業者等を対象に、施設設備等の修繕費や使用不能となった備品購入等の事業継続に必要な経費の一部を支援するもの。あわせて、事業期間が令和8年度に及ぶことから繰越明許費の設定を行うもの。

2. 事業費及び財源内訳

(1) 事業費	20,000千円（補助金）
(2) 財源内訳	〔 県支出金 10,000千円 一般財源 10,000千円

※県：被災地域における事業継続緊急支援事業補助金

3. 事業内容

(1) 対象者

1月6日に発生した地震による被災事業者のうち、事業継続に向け復旧に取り組む中小企業者等（農業、林業、漁業等を除く）

(2) 対象経費

- ア. 施設設備等修繕費
- イ. 備品修繕費
- ウ. 備品購入費およびリース費

(3) 補助率

対象経費の2/3、補助上限：2,000千円

※事業費全体の負担割合（県1/3、市1/3、事業者1/3）

※対象経費は保険対応額を除いた自己負担分

4. その他

罹災届出証明書等の添付が必要

議第30号

令和7年度安来市一般会計補正予算（第7号） 説明資料

農林水産部農林整備課

○農林災害復旧事業（11款 災害復旧費 1項 農林水産業施設災害復旧費）

1. 事業概要

令和8年1月6日に島根県東部を震源として発生した地震により、被害を受けた農林施設（農地・農業用施設・林地崩壊）の復旧を行うもの。

あわせて、関係機関との協議及び施工業者の確保等に期間を要することが見込まれ年度内完了が困難なことから繰越明許費の設定を行うもの。

2. 事業費及び財源内訳

(1) 事業費		10,000千円（工事請負費）
(2) 財源内訳	[分担金 市債 一般財源]	500千円
		6,500千円
		3,000千円

※分担金：農林災害復旧事業費分担金

市債：災害復旧事業債

3. 事業内容

区分	箇所数			
	農地	農業用施設	林地崩壊	計
単独災害	1	8	2	11
計	1	8	2	11

地区別件数 安来 2件 広瀬 3件 伯太 6件

4. 被災状況写真



安来地区
飯梨農地災害



広瀬地区
西の谷林地崩壊災害



伯太地区
奥の谷農道災害

安来市管内図

令和7年度 令和8年1月地震災害箇所図

平成十七年三月作成



1月地震災害（事業箇所数）

区分	災害種別	地区別			計
		安来	広瀬	伯太	
単独	農地	1	0	0	1
	農業用施設	1	2	5	8
	林地崩壊	0	1	1	2
	合計	2	3	6	11

凡 例	
○	農地災害
○	農業用施設災害
○	林地崩壊災害

1 : 100,000



この地図は、国土地理院長の承認を得て、国院発行の3万分1地形図を複製したものである。（承認番号 平16中地第52号）

株式会社ワールド

安来市役所

議第30号

令和7年度安来市一般会計補正予算（第7号） 説明資料

建設部土木建設課

○道路橋りょう災害復旧事業

（11款 災害復旧費 2項 公共土木施設災害復旧費）

1. 事業概要

令和8年1月6日に島根県東部を震源として発生した地震により、被害を受けた公共土木施設（道路）の復旧を行うもの。

なお、関係機関との協議及び施工業者の確保等に期間を要することが見込まれ年度内完了が困難なことから繰越明許費の設定を行うもの。

2. 事業費及び財源内訳

（1）事業費 20,000千円（工事請負費）

（2）財源内訳

市債	15,000千円
一般財源	5,000千円

※市債：災害復旧事業債

3. 事業内容

区分	地区別箇所件数			
	安来	広瀬	伯太	計
単独災害	8	16	0	24
計	8	16	0	24

4. 被災状況写真



利弘町 利弘2号線



広瀬町東比田 道城1号線



広瀬町富田 新宮福頼線

安来市管内図

令和7年度 令和8年1月地震災害箇所図



